

第5回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成26年9月12日（金）午後7時00分～9時00分
開催場所	泉佐野市役所4階 庁議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ 案件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事務局案の検討 (2) その他 ・ 閉会
委員出席者	菅会長 佃副会長 馬野委員 森田委員 橋本委員 作野委員 高浦委員 神藤委員 冠委員 神藤（秀）委員 山岸委員 芝野委員
事務局出席者	東口 教育部長 小川 教育総務課長 飯田 学校教育課長 神於 教育総務課教職員担当参事 東 学校教育課人権教育担当参事 福島 教育総務課施設担当参事

会長：只今から第5回教育問題審議会を開催します。本日の現在出席は11名で会議が成立しております。まず、はじめに、前回の審議会の議事録ですが、既に委員の皆様へ配布しております。確認して頂き修正等がありましたら、今、報告お願い致します。ご承認を得たあと、市のホームページに掲載しますので、よろしくお願い致します。

では、案件1に移ります。これは前回、事務局案を提出して頂きたいということでしたので、その検討をしていきたいと思っております。通学区の問題点と課題について、ご審議を頂きました。それを基にたたき台として、あげて頂きました。素案ですので、いろいろな不合理があると思っております。それは当然のこととして、今日は4つの案を提出頂きました。それを説明して頂きまして、後ほど委員からご意見を頂きたいと思っております。それでは、事務局のほうからお願いします。

事務局：まず、これまでの審議会の流れを簡単にご説明させて頂きます。第1回目は通学区をはじめとする現状のご説明などを行いました。第2回目は、通学区の問題点の洗い出し、そして、第3回目は概ね5つに分類されました通学区の問題点と課題のうち、町を分断していることから町単位に考慮した資料並びに鉄道や交通量の多い幹線道路の横断などによる登下校時の危険性が高まっていることによる主な道路や鉄道などによる区割りをした資料を作成させて頂き、協議してまいりました。また、第4回目では、年度替わりということもあり、委員さんの交代もあったことから再度、児童生徒の推移と今後の見通しについて、並びに校舎の耐震化と今後の建替え計画について、ご説明させて頂きました。更に課題の一つ、通学距離についても資料を基に、ご協議をさせて頂きました。以上4回の審議会の協議の後に皆様のご意見を前回に集約されました。その中でまず、優先順位の第1位として考慮すべきことは大規模校、小規模校の是正ということになったと思っております。続いて考慮することは、一つの小学校から複数の中学校へ行くことは出来るだけ避けることや可能な限り、町単位で区割りしてほしいということでした。以上のことを踏まえ、更に小学生を例としまして、平成26年度5,534人あまりの児童数が約10年後の平成37年度には4,391人と1,200人以上、率にして18%、2割弱の減少する見込みになります。また、耐震化した校舎につき

ましても、今後10年以降、順次建て替えが必要になってくるなどの要因を考慮して、今回、たたき台として、4パターンの素案を作成させて頂きました。なお、児童数の減少並びに校舎の建て替えを実行するに、現13の小学校、5つ中学校で、良いかは、なかなか難しいものがございますが、結論と致しましては10年後にいろいろな要素も視野に入れた再検討をこのような審議会の場で再度、ご協議して頂く必要があるのではないかと考えが増すことを申し上げて、説明に移らせて頂きます。では、順に図面の資料1、AからDの説明をします。

まず、A案ですが、大規模化・小規模化の解消、できるだけ鉄道や交通量の多い幹線道路の横断などによる登下校時の危険性の回避などに主眼をおいて、作成させて頂きました。尚、学校ごとに説明をさせて頂きますので、重複する内容もありますが、ご了承ください。では主な変更内容をご説明します。まず、第三小学校につきましては、小規模校の解消ということで、現在、第二小学校区の大宮町並びに日新小学校区の湊などを加えて約260人規模の学校になります。次に第一小学校ですけれども、第二小学校の南海本線より浜側部分、及び末広小学校の南海本線より浜側部分を加えて、約540人規模になります。続いて3番としまして、日新小学校ですが第二小学校の旧26号線より浜側部分を第三小学校に、及び府道30号線の山側部分、泉陽ヶ丘を中央小学校及び佐野台小学校に変更するもので、約360人規模になります。続きまして、佐野台小学校ですが、日新小学校の府道30号線の山側部分の一部、現在住宅開発中及び熊取西地区開発予定地を含めて、小学校区を拡げる形にします。従って現在約100人の児童数ですが、今後、この開発によって、児童数の増加が見込めるということです。それから第二小学校です。こちらは南海本線より浜側部分を第三小学校及び第一小学校に、空港連絡道路の和歌山側を末広小学校、中町を中央小学校に変更する。また、中央小学校の国道26号線より浜側を加え、約650人規模になるものです。続いて、末広小学校です。第二小学校の空港連絡道路より和歌山側を加えます。また、南海本線より浜側部分を第一小学校に変更します。約540人規模になります。続いて中央小学校ですが、こちらは日新小学校の府道30号線の山側部分の一部、及び第二小学校の中町、日根野小学校のJR阪和線より浜側を加える。また、国道26号線より浜側を第二小学校に変更する。こうしますと約890人規模になります。続いて、長南小学校です。JR阪和線より山側を上之郷小学校に変更するもので、約500人規模になります。続きまして、日根野小学校です。JR阪和線より浜側を中央小学校へ、及び空港連絡道路の和歌山側を上之郷小学校に変更する約740人規模になります。次に10番目として、上之郷小学校ですが、長南小学校のJR阪和線より山側、及び日根野小学校の空港連絡道路より和歌山側を加えるもので、約260人規模の計画です。このA案につきましては、メリットとして一定の大規模校、小規模校の改善にはなっており、区分けとしてはすっきりとしたものになる一方、町をかなり分断するデメリットと、中央小学校が逆に大規模化するというデメリットがあります。

続いてB案をご説明させて頂きます。こちらは、調整区域を極力設けず、区割りを変更して「大規模校」及び「小規模校」の課題解決に努める案でございます。ただし、第三小学校は、現状の校区のままで、特認校とするという案です。主な変更内容をご説明致します。まず、日根野小学校でございます。JR阪和線より浜側を中央小学校へ及び空港連絡道路の和歌山側を上之郷小学校に変更するもので、約740人規模へ。第二小学校は中町を末広小学校に変更する。また、中央小学校の国道26号線より浜側を加えることで約680人規模へ。これで、大規模校から緩和されるものです。そして中央小学校です。日新小学校の府道30号線の山側部分の一部、日根野小学校のJR阪和線より浜側を加える。また、国道26号線より浜側を第二小学校に変更するものです。約770人規模となります。続いて日新小学校です。府道30号線の山側部分を中央小学校及び佐野台小学校に変更するというので、約500人規模になります。それから日新小学校の府道30号線の山側部分の

一部（現在住宅開発中及び熊取西地区開発予定地）を加える。佐野台小学校は先ほどのA案と同じですので、省略します。そして、上之郷小学校は日根野小学校の空港連絡道路より和歌山側を加えて約260人規模になります。そして第三小学校については、現在の校区のまま特認校とするという案でございます。このB案については、先ほどのA案に比べて、大規模化については、かなり是正されます。多い所でも600人から700人に収まることになります。それから佐野台小学校も小規模化から脱出でき、第三小学校はあくまで、特認校にするということで、どこまで特色のある特認校にするかによって、児童が増えるかという課題はありますが、一定の改善の可能性がみられます。それから一定の区分割も考えられます。ただ、デメリットとしては、以前、第3回目の審議会でもご意見ありましたが、旧町をどうしても分断してしまうというような形もございます、また、中央小学校も大規模化するデメリットがございます。

続いてC案です。C案については、かなり選択の幅を広げ、隣接地の小学校にも通えるように調整区域を拡大した案。もちろん、「大規模校」及び「小規模校」の課題解決に努める案です。主な変更内容は第二小学校が大宮町、上町の一部を調整区域とし、第二小学校又は第三小学校に通学可能とする。また、中町部分を調整区域とし、第二小学校又は末広小学校に通学可能とする。さらに、中央小学校の国道26号線の浜側（市場の一部）を調整区域とし、中央小学校又は第二小学校に通学可能とする。つづいて、中央小学校です。国道26号線の浜側を調整区域とし、中央小学校又は第二小学校に通学可能とする。また、日新小学校の府道30号線の山側の一部を調整区域とし、日新小学校又は中央小学校に通学可能とする。さらに、日根野小学校のJR浜側部分を調整区域とし、日根野小学校又は中央小学校に通学可能とする。続いて末広小学校です。第二小学校の中町部分を調整区域とし、第二小学校又は末広小学校に通学可能とするものです。続いて日新小学校です。泉陽ヶ丘の一部を調整区域とし、日新小学校又は中央小学校に通学可能とする。また、泉陽ヶ丘の北側と府道30号線の山側部分の重なる部分を佐野台小学校に変更するものでございます。佐野台小学校は先ほどのA案、B案と同じです。そして、日根野小学校ですが、JR浜側部分を調整区域とし、日根野小学校又は中央小学校に通学可能とする。また、空港連絡道路和歌山側を調整区域とし、日根野小学校又は上之郷小学校に通学可能とする。それから、上之郷小学校は日根野小学校の空港連絡道路和歌山側を調整区域とし、日根野小学校又は上之郷小学校に通学可能とするものです。そして、第三小学校ですが、こちらは、先ほどと同じ内容ですが大宮町、上町の一部を調整区域とし、第二小学校又は第三小学校に通学可能とするものです。ということで、C案はかなり選択できるので、大規模化、小規模化の一定の是正はできるかと思われま。ただ、逆にデメリットとして、調整地域が多すぎてかなり複雑になってしまい、児童、保護者、現場の担当する部署について、理解するのが難しく、煩雑になる恐れがあると思われま。それから、調整の良い面も悪い面があり、良い面は、近隣の学校に行けるということがあります。しかし、場合によっては、一方に偏ってしまう可能性があり、調整として成り立たないこともあります。ですので、C案、D案については、人数の明記は控えさせていただきます。

続いてD案です。D案につきましては、調整区域を4カ所程度に限定したうえで、大規模校及び小規模校の課題解決に努める案。B案とC案の折衷的な案です。ただし、第三小学校は、特認校とするものです。主な変更内容ですが、第二小学校は中町部分を調整区域とし、第二小学校又は末広小学校に通学可能とする。また、中央小学校の国道26号線の浜側（市場の一部）を調整区域とし、中央小学校又は第二小学校に通学可能とするものです。次に中央小学校は国道26号線の浜側を調整区域とし、中央小学校又は第二小学校に通学可能とする。また、日根野小学校のJR浜側部分を調整区域とし、日根野小学校又は中央小学校に通学可能とし、さらに、日新小学校の府道30号線

の山側の一部を校区に加えるものです。次に末広小学校は第二小学校の中町部分を調整区域とし、第二小学校又は末広小学校に通学可能とするものです。次に日新小学校です。府道 30 号線の山側部分を中央小学校及び佐野台小学校に変更するものです。佐野台小学校は同様ですので省略します。日根野小学校は JR 浜側部分を調整区域とし、日根野小学校又は中央小学校に通学可能とする。また、空港連絡道路和歌山側を調整区域とし、日根野小学校又は上之郷小学校に通学可能とするものです。上之郷小学校です。日根野小学校の空港連絡道路和歌山側を調整区域とし、日根野小学校又は上之郷小学校に通学可能とするものです。第三小学校は先ほどと同様に特認校とするものです。このD案につきましても、大規模化、小規模化の是正には繋がると思われます。ただ、デメリットとして、現状とほとんど変わらない、あまり大きな変更が無い。調整区域が現状よりも増えて、少し複雑になるデメリットがあると思われます。最後になりますが、説明の冒頭でも申し上げたとおり、児童数の減少や校舎の建て替えなどを考え、なおかつ現在の小中学校の数を変えないということを前提とする場合、かなり無理があるような形で、今回の案をつくるにあたって、非常に考えさせられたと思っております。説明は以上です。

会 長：説明ではA案からD案まで4つの案があり、その中で、何回か特認校という言葉が出てきました。第三小学校が特認校ということが、二つの案に出てきました。特認校のことを具体的に定義や他府県の例など委員の皆様にご説明願えますか。

事 務 局：小規模特認校ですが、泉佐野市におきましては、大木小学校が既に小規模特認校となっております。まず、大木小学校からご説明させていただきます。基本的に小規模特認校とは学校の特色ある教育環境、または、例えば、自然環境、社会環境がいいなど、文化、教育活動など、そういう特色がある教育環境の基において、小規模校における教育の特性を活かし、一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導ができ、豊かな人間性を培いながら明るく伸び伸びと教育を希望する。児童生徒に一定の条件はあり、教育委員会が指定する学校に市内に限りますが、通学区域外からの転入学を認めるという制度です。ちなみに大木小学校は平成20年度より、その指定を受けて、市内のどの校区からも来ることができるようになりました。違う例として、小田原市にある特認校は少し郊外に位置し、英語教育に特化しております。英語の先生を加配し、外国の方も来て頂き、朝の挨拶から英語で行うような違う切り口をされている特認校もあります。また、宇都宮市は、山間部にある学校ですが、コミュニケーション能力を高めるため、なかなか人と話せない子どもが多いということで、地元のアナウンサーや落語家、そういう方々を招いて心理カウンセラーも入ったうえでコミュニケーション能力の向上を目的に取り組まれている特認校もあると聞いております。

会 長：一つの市に二つの特認校があるということは、あまり多くはないと思います。また、かなりレアなケースだと思いますし、逆に言いますとコストもかなりのものになるだろうと思いますが。その辺は調査等されていますか。

事 務 局：調査等まではしておりませんが、複数の特認校があるというのは、都心部は非常に少ないです。先ほどの宇都宮は都心ではありますが、広い郊外があります。また、高知県にも複数の特認校があると聞いております。ただ、特認校は少数で、費用をかけるということは従来の学校運営よりコスト高になることは間違いないです。

会 長：では、ご意見を頂きたいのですが、まず、A案、B案は大きく分けて、調整区域を設けない。C案、D案は調整区域をかなり設けていますので、煩雑になる恐れがあります。調整区域は本当に必要なのだろうか。まず、そこをご意見頂きたいです。つまり、町を分断しないが隣の家の子は違う小学校へ行っている。そういうところで、本当に色々な活動ができるのかどうか。特にC案はたくさんの調整区域がいろんなところにあります。小学校が入り乱れるので、今後も新しい区分けをしたと

きに調整区域がどうしても必要なのか。その点、学校選択制ではないですが、そういうところまで、近づいていくような気がするのですが。その辺をご意見頂ければと思います。いかがでしょうか。

委員：調整区域となりますと、各家庭の判断に基づいて通学区は決まることとなりますので、校区内で入り組んでくるところは当然起こってきます。隣の家が違う学校へ行くことも起こるわけで、非常にまとまりが悪くなります。それと、調整の結果がどうなるかで、次の問題が出てきます。それでうまくいけばいいのですが。新しいことを取り入れるということは、プラスマイナスもあり、抵抗があることは当然のことであって、あえて、不明確の部分を残していいのかどうか。やっぱり、線引きをはっきりしたほうが判断つきやすく良いのではないかと思います。ということで、私は調整区域を設けることは反対です。あともう一つは、先ほど会長がおっしゃっていました、小規模特認校の問題で、わたしが引っかかっていることですが、大木小学校の場合は命題を持って特認校になり、教育環境等の目的があります。しかし、今度の第三小学校の場合は特認校をつくって見たらどうかというところからきていますので、理念がないですね。あえて、そこまでしないとイケないのか。はじめからビジョンを持って、より高度な勉強をする等、イメージを持ってつくる場合は解りますが、少し無理があるような気がします。

委員：調整区域のことについてですが、例えば野々地蔵の場合、中央小学校か日根野小学校へ通う選択がありますが、選択する基準をどこに置くのかについては、すごく心配です。将来的におこってくる可能性があります。まず、地域の中で、先ほどありましたように、隣の子どもは違うところに通うというようなことが、結果的に地域の中で、必死に守ろうとしている子ども会活動や町会の活動など大きな影響が出てくると思うので、歓迎されない可能性があると思われます。将来的にこんな風に大きな調整区域があると全部調整区域にすればいいじゃないかと、結局、学校選択のような議論を呼んでしまう第一歩になってしまうのかなと心配がありますので、そこは慎重に考えた方がいいのかなと思います。

委員：賛成のご意見などないですか。

会長：兄弟で違う学校へ行くこともあるということですね。他に意見がないでしょうか。

委員：行政の方で、この図面の斜線部分は何人ぐらい見込んでいるのですか。

事務局：例えば、第三小学校のすぐ横の大宮町のあたりですが、100から130名程度です。そして、そこからすぐ下の市場町の部分ですが、現状30名程度で、今後どうなるか、それから中町については、120名程度おりますので、それによって、第二小学校がどう変わるのか、それから、新池中学校の上の斜線区域の泉陽ヶ丘ですが、20名程度で、現在でも、日新小学校や中央小学校へ通っていますので、調整のような形になっております。それから、日根野駅のすぐ浜側の野々地蔵は現在120名程度おられます。こちらは以前にもお話ししましたが、新興住宅で中央小学校のほうが近いから行きたいという希望をお聞きしていますが、日根野小学校へ行って頂いています。次に上之郷小学校と日根野小学校の間で、空港連絡道から日根野小学校側の部分は約30名いる中で、同じく要望として、上之郷小学校の方が近いから行きたいという方、新興の方が多いのですが、要望は聞いております。その方々がどうなるか、こちらとしても数が読めない。また、決めごとによっては、子ども同士、個人で違う学校に行ってしまう場合があり、賞賛をつけなければいけないと思います。

委員：事務局の説明を受けまして、調整区域は、当然、町の中で分かれて通学することになりますが、判断として考えられるのは、新しく入ってきた方は近くの学校へ行きたいだろうし、従来から住んでいる方は、従来から通っている学校でいいと思うだろうし、結局、町会の中を割っているような形のようなものです。これがいいのかどうかなんです。

委員：調整で、何がメリットかと言われたら、その子ども、保護者が自分である程度の選択肢を与えられて、選ぶことができるという魅力があるのかなと思います。ですが、皆様が言うように、その地域という観点でみると町が分断されるということは解りますよね。ですから友達関係という意味でも必ずしも同じ学校へ行くとは限らない、親の考え方で変わるということ言えば、仲のいい友達だったとしても違うところへ行くことになりますよね。では、保護者という観点で言えば、先ほど言われたように、安全とか、距離で選ぶということがあります。もう一つ心配なのは、学力で、こちらの方が良いなどの判断になると格差がますます大きくなる。そういう教育的判断が違う要素のデメリットを拡大する可能性があると思います。そういうことから保護者の思いというのは、ある意味尊重されるが、学校格差という意味では非常にいびつな状況になる可能性がある。地域、友達、保護者、学校という観点で言えば、望ましくないと思います。

委員：私も正に思っていました。泉佐野市の場合、学力テストの結果を公表していますよね、ある意味では、そういう意思が強くなると、雪崩現象を調整区域で起こす可能性があります。その判断基準が結局、そこになってしまうと先ほど委員が言うように、良いのかどうかは疑問が起ってきます。

副会長：寝屋川市で通学区域を変更した経験をお伝えできればと思います。そこでは、はっきりと線引きを変えました。線引きを変えると人数の変更は明確になります。その上で、調整区域を一定作り、どうしても、こういう理由があるからこちらに行きたい、どちらかというと旧の線引きの学校の方に行きたい。という方に限って、調整を認めた。一定のルールをそこに付けて、調整区域にした経緯があります。例えばお兄さんがそちらにいますので、弟も一緒に行くなどの理由がありました。やっぱり、行政としては明確に線引きを入れ、ご協力を頂ける市民の皆様には、ご理解を頂いて、あとは、どうしてもという方のみ調整区域を利用して頂くということにしていました。

会長：折衷案的なところもありますが、少なくとも小学校に入るまでは、ほとんど保護者が決めることになると思います。隣の友達と一緒にいきたいなど、子ども心で選ぶかもしれませんが、概ね保護者が選ぶことになっていくと思いますので、保護者の委員の方から意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：最初から調整区域を設けるのは、この会で出す答えとして、どうかと思います。ある年度から、校区がこう変わりますと告知しておけば、ある程度の理解は頂けると思います。どうしても、他方へ行きたいという理由があれば、そこで、各々調整するということが、自然でいいと思います。

会長：この段階で、調整区域を無くすということではございませんので、ご意見を頂いている中では、できるだけ、調整区域は無くしていこうという方向性で、先に進ませて頂きたいと思っています。

委員：少しルールの確認をしたいのですが。日根野の野々地蔵は中央小学校と日根野小学校で進学する中学校が違います。他は概ね同じ中学校へ進みますが、これは小学校1年生の時の選択が、そのまま中学校まで、縛るものなのか、それとも、中学校1年の時に改めて選択できるのか、そのことを考えているのかがこの案からは理解できなかったのですが、それはどうなのでしょう。

事務局：中学については、これからご協議頂こうと思っております、現段階では考えておりません。

会長：そのルール作りをしていかなければいけないと思います。では、先ほども申し上げたように、できるだけ調整区域をなくしていく方向性ですが、最終的にはなくすことになるかはわかりません。それは置いとしまして、A案から順にすべて意見を頂くのは混乱しますので、A案で、課題や比較論でも構いませんので、意見を頂きます。いかがでしょうか。

委員：4案の中でも、特にA案は交通事情を重視した形だと思います。それが自治会や町会組織をかなり分断するような線引きとなっております。子どもは地域社会に守られて生活しておりますので、A案の形で仮に実施することになると、非常に子どもたちにとって不幸でもありますし、市内全体に

関わり、このラインにかかる自治会や町会から猛反対され実現が不可能だと思われま

会 長：ありがとうございます。そういう意見もお願いします。

副 会 長：質問ですが、A案は複数の中学校に進路先が変更になっている小学校は全部解消されているのでし
ょうか。

事 務 局：例えば第一小学校と第三小学校、第二小学校、末広小学校が佐野中学校となると、二千を超えます。
区割りを第一小学校、第二小学校、末広小学校で、現状と同じ規模か若干多いかです。この案
では、中学校校区に同じ小学校校区が全て行けるかという、なかなか無理で、かなり将来に児童
数が減少するまで困難です。

副 会 長：そうするとAからDまでで、それが解消される案というのはありますか。

事 務 局：今の段階では、非常に困難です。

会 長：A案は先ほどにもありましたように大規模校と小規模校の解消と交通に配慮したもので、第三小学
校は横に広がりますので、260人規模の数字が出ています。それだけ見ると第三小学校はいいの
ではないかとなりますが、町が分断される問題があります。

委 員：私は日根野中学校の校区のことをお話しさせていただきます。やはり、小学校も中学校も地域町会の関
係は大変深いです。いろいろな行事ごとにはご案内も差し上げています。また、先日、オープンス
クールを行い、町会長など皆さん誘い合わせて来て頂き、子どもたちの様子を見て頂いたりもして
います。この野々地蔵の町会長さんはこの町のどこの校区からなられたのか、日根野小学校校区な
のか、中央小学校校区から町会長になられたのか、随分悩まれるのではないかと思います。当然、
どちらからもいろいろな案内等が届きますので、小さい話かもしれませんが、一年間通じて学校と
の関係が深く繋がっているような校区ですので、町を二つに割るといことは、その対象の町には、
かなり大きな負担をかけ続けることとなります。ですから以前もお話しさせていただきましたが、やむ
を得ず、こんな事をしないといけないとなっても、もの凄く時間を掛け丁寧な話をしていかなけれ
ばいけないと思います。実質、今の案では難しいという印象があります。

委 員：先ほど事務局から話がありました、中学校校区の整合性についての結果の話に戻りますが、資料1
の初めに第4回の以上のことを踏まえてという項目ですが、よろしいですか。これは、とにかく大
規模校、小規模校の是正が最優先課題ということで、それを何とか実現するために第三小学校が特
認校にするという方法を取り入れて、小規模校の是正をする最優先課題ということは認識できまし
た。ただ、続いて、次に考慮することとして、3つ挙げている項目ですが、まず、一つの小学校か
ら複数の中学校へ行くことはできるだけ避けることは、既に破綻していると確認したうえで、では、
大規模校、小規模校の是正をするために町単位で校区編制するのか、それとも幹線道路で線を引く
のかということを考えていくのか。その場合、一つの小学校から複数の中学校へ行くことは、でき
るだけ避けることで、小学校単位でのこの線引きを見直しているということは、中学校は念頭に置
かないということになるのか、それとも、いずれそこに進めていくのか、それによっては、話が変
わってきます。それがどのようになるのかがひとつです。それから、町単位で校区編制することと、
鉄道や幹線道路の安全面で線を引くことのどちらかという場合、片方を選択した時にもう一方は乗
り越えられるかを考えると、先ほど話がありましたように、地域との繋がり、熱心に町会の方が
学校運営に関わってくださるという話があるのなら、今も市が行なっている朝の見守り活動など地
域との関係で配慮頂ければ登下校の危険性は乗り越えられると思います。それを含めて町単位で校
区編制をすべきなのか、もしくは、安全面で線引きし、最終的に調整区域が残った場合に、そうい
う配慮を超えた通学をされた方は親の自己責任となるのかなと思った時に、私もこのA案を絞った
話でなくて申し訳ないですが、残った二つの校区編制、町単位か鉄道道路かとなった時に町単位で

それを地域の中で、子どもの見守り等、一方、安全の確保は乗り越えていくべきなのかなと考えたので、A案よりB案になっていくと思います。そして、最終的にB案の第三小学校は特認校とすぐに決めないで、最優先課題として、そこはどんな線引きをして、小規模の是正をするのかを協議する必要があると思います。

会長：先ほど、お話し頂きました、大規模校小規模校の解消、一つの小学校から一つの中学校へ進学、町単位、交通、この4つを網羅することは無理だということですね。従って、バランスだと思います。どちらにウエイトを置くか、そして、こちらのケアをどうするか、その着地点をどうするかを我々が見出す。そういうことで、今回は4つの案を出して頂きました。どれが一番いいかと言われても、ベストは無いわけです。いろいろ長短がありますので、そこを出して頂き、例えば、次回に4案から3案出して頂き、絞り込んでバランスを見ていくことを考えています。従って、当然、町単位も必要ですし、しかし、それで、大規模校、小規模校が是正されないのは意味がないので、そのあたりを時間がかかりますが、皆様からたくさんの意見を頂きたいと思います。

A案でいろいろ意見を頂きました。これは当然無理だということは、わかります。例えば、仮の話ですが、これが全く町を分断しなければ、これほどきれいな線引きはないわけで、これは理想論であるということですが、こういうことも考えると第三小学校がこういうふうに広がれば、そういう特認校が必要になってくる。そういうことも考えながら次にB案に移ります。

委員：A案ですが、組織として全体を考える場合、その中の拘束力はどのくらいあるのかを押さえておく必要があると思います。泉佐野市の場合、全体をとらえて、市報の講読がさがっています。だから泉佐野市に住んでいる方でも、市民という意識をする方が非常に少ないと思います。私は同窓会活動をしています、若い方がほとんど関心を示しません。だから、同じ基準で卒業生と捉え方をしても一部の方だけで、活動を従来からしている方だけです。今、町会の場合、全住民の中でそうなっているのか、声の大きい人だけがそういうことをいっているのか、相当なずれがでてくると思います。だから、現実に関く話がそればかりだということも、全体の人がそうだという場合と違うということです。そういう考え方をとらえる必要があると思います。

会長：次代を担う子どもたちがメリットとして、それを享受できる線引きとなれば、複雑な考え方もできますが。他A案で意見ありますか。なければ、B案で意見ありますか。

委員：ここでは、特認校の問題だと思いますので、それを皆さんどのように考えておられるのか。

会長：できるだけ調整区域はなくしていきたいということは理解できます。第三小学校はこの場合、特認校だと、他の領域は変えずに特認校にするには、委員から指摘ありましたように理念がない。ではここに、例えば歴史建造物があって、それを学習しようとした時に、そういうリソースがあるのか、それが無いところに付加価値的に英語教育などを取り入れるとか、それがいいことなのか、それについて、ご意見頂けますか。

委員：先ほどと同じことになりますが、ビジョンのない特認校の設定をここで提案して頂いて、出していくのは答えとして無責任だと思います。やはり、ビジョンがあり、こんないいことがあるから特認校にしようとするには意味がありますが、調整がつかないから特認校にするということであれば、無責任な感じがします。

委員：B案の第二小学校校区で中町を末広小学校区にするという案ですが、末広小学校からは中学校は、どこになるのですか。佐野中学校ですか。それであれば、B案が一番いいと思います。

委員：今、小学校区の変動ということだけで話し合っていますが、逆に小中連携からいえば、中学校の現在の範囲を変更することも考えた方がいいわけです。その辺はどうですか。

会長：先ほど言いました4つのファクタのどこを重視するかということですが、それを含めて考えていき

たいと思います。先ほど触れてはいませんが、大木小学校は特認校で、理念という言葉を使うと自然環境にあふれている。そういうことで理解はできる。しかし、第三小学校はその辺がないので、何か付けて学校を維持しようとするのが良いのかですね。

委員：この第三小学校はどこの中学校ですか。これも佐野中学校ですか。

委員：ただ、第三小学校は、現在、調整区域があります。上町から来る子どもについては新池中学校になりますが、ほとんどが佐野中学校です。

会長：第三小学校の小規模化をなくすためには、特認校でなければ、区域を拡げなければならない。では、どこから持ってくるのかということになります。まだ、ご意見頂きたいと思います。

委員：B案の場合の第一小学校の生徒数というのは、どうなります。これは、第三小学校が特認校でそのままの残した場合、第一小学校の人数は現状と変わらないということですか。資料の推移を見ますと第一小学校は411名になっていますね。A案でいくと、540人規模になります。この審議会では、大規模校、小規模校の是正が主な課題で、何を優先するのかを念頭に進めて行かないといけないと思います。

会長：大規模校、小規模校の是正は大前提で、あとの3つは次に何が必要かという討論はしておりません。一つの小学校から一つの中学校へ、町を分断しない、交通の安全、この3つは同じように見ている、バランスも見ていたものですが、今、ご意見頂いた様に、その中でも次に優先するものは何なのかを決めた方がよいのか、どうなのか。非常に考え方もまちまちだと思います。3つの優先の判断は難しく、同レベルでスタートしたのが、この審議会です。それは差をつけるのが委員会としては良いのか、どうでしょう。

委員：先ほどの基準ですが、4つの基準を平等に考えると絶対にまとまらないことは解っています。何らかの結論を出して行こうとするとき、この審議会が立ち上がった時からの一つの課題、一番大きな課題として、大規模、小規模の問題だと思います。その次に泉佐野市の昭和50年から現在の状況がどう変わってきたか、一番大きな変化がインフラだと思います。そこから安全の問題が出てきていると考えた場合、この二つです。だから、それ以外の町会の問題等、いろいろ起こってきますが、それは価値観の問題になってきます。町と言っても、一つではないというのが、考え方としてもありますので、そこも含めてウエイトをある程度考えてもいいのではないのでしょうか。

会長：ご意見頂いて、いろいろ訂正し、いろいろ案が出てきて、何回かやり取りしなければ、まとまりませんので、しばらくはご意見頂きながら整理していかねばいけないと思います。

委員：先ほど、副会長がおっしゃいました例としての調整ですが、一旦、学校を決めてしまう、どうしても調整が利かない場合はそうしたと、逆に言えば、一旦プランを出したが、声を大きくして、絶対反対が出てきた場合どうするのか、その部分だけ調整を認めていくのか、という問題になってくる。そこまで、譲れば問題は解決するわけですね。

会長：B案で、第三小学校が特認校というのはあまりよろしくないのではないかといいことであれば、校区を拡げなければいけない。ですので、そのあたりを考えて頂き、C案に移ります。調整区域の方向性はある程度、見えましたので、こういう話をしてもどうかという気もしますが、これについて、何かご意見お願いします。特に調整区域が明確に6か所つくって頂きましたので、どうぞ。例えば、上之郷小学校と日根野小学校に行くところが調整区域になっていて、D案では、上之郷小学校に入っています。ここは、日根野との繋がりがあるので、こっちへ戻してほしいという意見でもいいです。B案とのすり合わせも考えられますので、それもお意見どうぞ。また、D案で、第三小学校が特認校ですが、特認校はよろしくないということで、A案の第三小学校校区の拡げる案をここにもってくるようなご意見でも結構ですので、いろいろすり合わせながらでもいいと思います。

委員：第三小学校の校区を拡げる場合、北側の半分は、現在第三中学校の校区です。中学校の校区が変わらないとした場合、第三小学校は半分に分かれてしまうと考えられます。もう一つはB案で中学は現状のままとして、第三小学校を拡げる場合、泉佐野駅の北側で、第二小学校校区の第三小学校校区寄りの部分、ここは大宮町だと思いますが、これは、第三小学校が第二小学校、第一小学校から独立させたときに第三小学校校区に入れたいと教育委員会の原案を提示しましたが、大宮町の方々は第二小学校のままで良いと反対しましたので、こうなった経緯があります。仮に新しい線引きで第三小学校に大宮町を入れると提示しますと賛同してくれるかは疑問があります。しかし、そこまで考えると何もできませんが。

委員：審議会として、出すべきものは出したらいいと思います。

委員：それによって、大宮町を第三小学校に持っていく事によって、特認校の枠を外すことができるのなら、それも一つの案だと思います。

委員：現在も日新小学校の湊地区から第三小学校に行っている子どももいます。

委員：それは湊のごく一部で、湊一丁目の一部だけです。大宮を第三小学校に仮に入れた場合、ただ、大宮町の子どもの数はかなり少ないはず。あまり、小規模校の解消というところまでは、なかなか、行き辛いと思います。

事務局：ちなみに、現在、大宮町は30名程度で、子どもの数はどんどん減っていく見込みです。

委員：ですから、ここに隣接する大宮、栄町、若宮町と順番に並んでいますが、その町は全て子どもの数が少ないです。それと第三小学校を特認校にするということについても、特認校にしたからと子どもが集まるかという、必ずしも、大木小学校のように、自然環境に特化した学校ですら、そういう状態の中で、第三小学校はそういうものがないので、よほどの目玉が無い限り人が集まらないような気がします。

委員：例えば、進学校にする場合は集まるかもしれませんが、それが良いのかどうかですが。

会長：小中学校一貫校を地域につくるなどの例はありますが。特に調整区域の部分をB案とすり合わせるなど、地図の上で見て頂ければと思います。

委員：確かに調整区域をつくっても絵に描いた餅になり、結局、変更事項が発生するでしょう。しかし、審議会として、答申が必要ですので、方向は決めていく必要はあります。

会長：もう一度、B案の説明書きを見て頂くと日根野小学校が740名という規模であるということ。中央小学校が770名で日根野よりも少し多い。佐野台小学校が100+aになっています。アルファは、開発しているので、新しく児童が増えるところがあるということです。上之郷小学校も260名ということで、安定するように思います。

委員：特認校の問題を先に解決したらどうでしょうか。

会長：今の流れでは、A案よりもB案が良いであろう。もちろん、足りないことはあり、いろいろなファクタを入れて行かなければなりません。町の分断などもそうですが、第三小学校の問題もあります。日根野小学校は、一部が中央小学校へ行ってしまふ。今迄の環境と変わることになります。

委員：文科省の附属機関である政策研究所は、今から20～30年先の日本の状況を考えると、これからの学校はこうあるべきではないかという提言を昨年度に出しています。その中で、絶対に大事にしていきたいことの一つとして、グローバル化というキーワードがあります。今でも5年生から語学教育を取り入れています。もっと低年齢からはじめ、グローバル社会に対応できる子どもを育てようとしています。もう一つは情報化です。これから、ますますインターネットに限らず、いろいろな要素で、そういうことができる子どもたちになってほしいというか、必要にならざるを得ない状況です。第三小学校を特認校にしていこうとするなら、大木小学校のような特別な状況がないの

で、グローバル化や情報化といった内容的なものを加味していくしかないのです。例えば、ICに特化しパイロット校にするとか、外国人の先生を雇用し、グローバル教育の推進を図るなど、特別なカリキュラムのもとに魅力ある学校を打ち出すのであれば、特認校として子どもが集める可能性があります。しかし、心配なのは、かなりの費用がかかることです。普通の学校運営でも大変なのに、そういう特別なメニューを組み込み、学校施設や人材を集めることは、予算的にかなり難しいと思います。もう一つ心配なことは、学力差がない学校づくりを推進し、各学校が工夫、努力して行く事で、学力を保障して行こうとしている中、市教育委員会が特認校に子どもを集めるために多額の費用をかけて、ある意味差別化するような学校をつくっていくようなことは、市民の同意を得ることが難しいのではないかとということです。そうすると、ソフト面で特認の特色を出すのは、難しいということになります。ですから、基本的に会長がいうような、地域を固定して児童数を確保することが望ましいと思います。それから、この先20～30年後必ず訪れるのは少子化です。泉佐野市に限らずに全国レベルで少子化は加速し、小規模校が増え、統廃合をせざるを得なくなっています。その中で、提案されているのが、小中一貫校です。それは、子どもたちを一箇所に集め、ある程度の規模を維持しながら効率よくする教育を行うという側面があります。さらに、学校の教育制度そのものが、6、3制でなく、4、3、2制が良いのではないかと、あるいは6歳で小学校に入るのではなく、5歳児からでも良いのではないかと等、そういう小中連携、幼保連携などにかかわる意見も出ています。そう考えますと、箕面市や大阪市などの一部で始めていますが、いずれどこかの時点で小中一貫校などを広げていくことになると思います。寝屋川市は既に、それを考えて、強い指導のもとに小中連携を行っていますが、泉佐野市ではそれを進めるのは、現時点では多くの問題が出てくるのではないかと感じています。いずれはということではありますが、次の指導要領の改定で一斉に小中一貫校になることはないので、現段階では、目の前の問題を解決するという、今ある学校規模を是正することが最優先だと思います。将来、少子化が進み、一校でその学校の先生方だけで子どもの指導ができない状況が必ず訪れます。報告書に書かれている解決策の一つには、例えばA先生はB小学校とC小学校を掛け持ち、月水金はA小学校に通い、火木はB小学校に通って、その学校の教職員数を維持していく。あるいは、スクールバスを出し、子どもを集めて回るといった状況が出てくることを予想しています。泉佐野市でも、そのような状況が今後出てくる訳で、ある程度の地域の状況を踏まえながら地域と連携し、学校の先生だけが全てを解決していく形ではなく、色々な面で子どもたちと保護者や地域がかかわっていけるような体制をつくっていくことが非常に大切です。それが泉佐野市の実情に合った解決策に繋がるのではないかと感じています。結論として現状では、町名はわかりませんが、地域の理解の得やすい広げ方があれば、B案の第三小学校の校区を広げることが、それが実現の可能性が高いというように思います。

会長：ありがとうございます。話は違いかもしれませんが、来年は、保育園と幼稚園が認定子ども園として、法律が大きくかわります。保育園の園長が話していましたが、教育、教育という言葉が飛び交っている。つまり、幼保教育は文科省系ですので、幼稚園は教育という言葉を使い、保育園は保育という言葉を使い、教育という言葉に馴染みがないと言います。やはり、認定子ども園になると保育園も教育をしなければならないのかと園長は悩んでいました。今度、5歳児は義務化していこうという動きがあります。そういうことを含めると大胆に変わっていかねばいけないかもしれません。例えば、和泉市は小中一貫を共同していきまして、小学校6年までは、小学校の建物を使うのではなくて、小学校4年まで小学校を使って、5年から中学校の建物でもいいのではないかと話を既にしています。そういう時代がくるのであろうと思います。奈良市も小中一貫をどんどん進めています。そういう意味では、ある程度、大きく変える方向性で見て行った方が良い気がします。

教育委員会として、もしも、これは仮としてですが、B案で小学校が2つに分かれずと仮定すれば、例えば、上之郷小学校と日根野小学校が日根野中学校へ行く、長南中学校は長南小学校と末広小学校が行く、新池中学校には、中央小学校と佐野台小学校が行く、第三中学校は長坂小学校と日新小学校と北中小学校が行く、佐野中学校には、第一小学校、第二小学校、第三小学校が行くと、仮にできた場合は、ありえないかもしれませんが、そうすると中学校区の見直しはできるということですね。そこまで、きれいにできないから、町に沿った線できれいにしようなどの話にはなってくると思いますが。それぐらいの大胆なことを考えながら意見調整していかないと、まだまだ先に進めないような気がします。他、いかがでしょう。

委員：それは、答申の中の付言になると思います。最後の意見の後に付け加えて、中学校についても大胆に見直しをして小中一貫を考えるべきだとか、付言をつけるべきではないかということですね。今はそこまで、折り込むことは無理だと思います。

会長：そうですね。他に意見はないでしょうか。特に第三小学校の在り方をベースにしないと先に進めないと思います。

副会長：A案の第三小学校の校区変更案の場合、町としてはもめるのですか。

会長：どうでしょうか、B案の日新小学校の南海線の海側を第三小学校に行く場合ですね。

副会長：ここだけ、了承してもらおうというか。

会長：ここだけではないです。いろいろなところがあります。

委員：わたしもそう思います。特認校で無く、それよりも、湊地区の日新小学校エリアはA案の方向で第三小学校を調整する方がいいと思います。

会長：やはり、委員の方々のご意見では、特認校はあまりよくないとのことですので、調整区域と特認校は出来るだけでなく方向で先に進みたいと思います。

委員：今の第三小学校区案で、第三小学校全体で佐野中学校へ進学する方向ですか。

会長：いえ、まだ、中学校校区は決まっておられません。A案で行きますと、第三小学校は260人規模に広がります。

委員：今、中学校区は後ということですが、基本的に一つの小学校から、複数の中学校へ分かれるのは、やめるという考え方がありますので、それをきちんと考えなければ、第三小学校のこの部分は、第三小学校と佐野中学校に真二つに分かれることになるので、これを出した時点で、その話は立ち上がることになると思います。それは踏まえたくて、このことを検討して行かないと話ができないと思います。

会長：教育委員会の事務局は、今日、ご意見頂いたところ、第三小学校をどうやって広げていくのかを考えて次回に出して頂きたいと思います。

事務局：充分承知しておりますが、中学校の現在のキャパの問題もあります。将来的になぜ、こちらから10年後の未来を何度か申し上げたか言いますと、10年後は小学校で約1200人減り、中学校も同様に減少する中で、中学校区自身の校区編制が非常にやり易くなる。小学校単位で割ることも可とする時代がくるかと思うのです。現在の小中学校の整合したものをつくる場合は不可能に近いと思われるので、現状に近い中学校区の中で、最小限、大規模化、小規模化を是正する案として、例えば第三小学校であれば、A案のように、湊と大宮町を入れる案、あるいは、逆に上町と大宮町を入れる案等、第三小学校についてもいくつか出せるかと思うのですが、いかんせん中学校の校区については、なかなか整合性はとれない。同じ小学校から同じ中学校へ行けないというのは、どうしても残ってくるのは、今は間違えではない、10年後であれば、可能ではないかなと思ひ、10年後にもう一度、建替えも含めて考えなくてははいけませんので、校舎の問題もありますので、こういう

検討する場を設けてはどうかと考え、ご説明に入れさせて頂いた次第です。

副会長：すいません。確認ですが、A案の第三小学校区割はどっちの中学校に行っても無理ですか。第三中学校か佐野中学校どちらも、施設的に無理ですか。

事務局：佐野中学校が現在880名程度です。例えばそこに湊地区の140名程度が増えるとなると軽く1000名超えてしまいますので、現在のキャパでは無理です。一方、第三中学校につきましても約630名で110名程度増えますので、740名規模となり、どちらも、現在では、シビアな結果となります。

副会長：第三中学校のほうが、規模が小さい学校ですか。

委員：校舎、面積は、第三中学校の方が小さいですね。佐野中学校はかつて、約1500名生徒がおりました。

事務局：耐震化の問題もありまして、現実に必要な児童数に合わせて耐震化しております。耐震化していない校舎は除却する方針ですので、実際に利用できるのは耐震化された建物だけになってきます。以前でしたら校舎全てを使って、多くの子どもを入れることは可能でしたが、現在はきめられた数で、かなり圧縮された中でやり繰りしなければなりません。

会長：今回はB案を基に第三小学校の区割りを広げるパターンを何件か提案して頂いて、中学校を全部かためて持ってきた仮の人数を出して頂いて、ある中学校は無理なのか、できないのであれば、また、その区割りを考えなければいけない。できるだけ、町を分断しない形ができるのかどうかを含めて、B案をベースに何案か作って頂く。大変な作業ですが次のステージにさせて頂きたいと思います。確認しますが、特認校はできるだけなくす。調整区域もできるだけなくす。それから町単位をあまり分断しない。今のB案は、交通量、鉄道の件は、ある程度クリアできていると思いますので、あとは、小学校から中学校へ上がる場所、その二つについてアベレージを上げて頂いて、案をつくって頂きたいと思います。よろしいでしょうか。